

会津若松市 ごみ分別辞典



令和5年3月更新

会津若松市 廃棄物対策課

No	50音	品目	分別・出し方	備考
1	あ	アイスクリームの容器	1. 燃やせるごみ 2. プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」として出してください	
2	あ	アイスノン	燃やせるごみ	
3	あ	アイロン	燃やせないごみ	
4	あ	アイロン台	1. 足付きのものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. 板のみのものは、「燃やせるごみ」として出してください	
5	あ	アクセサリ類	燃やせないごみ	
6	あ	アコーディオン	燃やせないごみ	
7	あ	アコーディオンカーテン	燃やせないごみ	
8	あ	足ふみ式ミシン	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
9	あ	アタッシュケース・アタッシュケース	燃やせないごみ	
10	あ	厚紙	古紙類 ※雑誌と一緒に束ねて出してください	
11	あ	圧力なべ	燃やせないごみ	
12	あ	油（機械用）	市では収集しません ※廃油回収箱（エンジンオイル等吸収剤使用品）も収集しません。 ※販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
13	あ	油（食用）	「集団回収」で廃食用油の回収を行っている団体・町内会は、「集団回収」での廃食用油の回収にご協力ください ※JAあいづ「まんま～じゃ」でも店頭回収を行っています（店頭に持参するときは、開店している時間帯にお願いします。店舗電話：0242-24-0831、店舗所在地：扇町49番地の1） ※油はそのままの状態では処理できないので、市販の「油を固める処理剤」を使用するか、不要になった布などにしみ込ませてから、透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」として出してください ※水質汚濁の防止のため、排水溝などには流さないでください	
14	あ	油紙	燃やせるごみ	
15	あ	油缶	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は、収集しません	
16	あ	雨どい	燃やせないごみ ※長さを2メートル以内にしてください ※長さが2メートルを超える場合は、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
17	あ	編み機	燃やせないごみ	
18	あ	網戸（金属製）	燃やせないごみ ※長さを2メートル以内にしてから出してください ※長さが2メートルを超える場合は、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
19	あ	編み棒・編み針	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
20	あ	アルカリ電池（単1型から単6型電池、および9ボルト型電池で充電式でないもの）	燃やせないごみ	
21	あ	アルバム	燃やせるごみ ※金具が付いている物は「燃やせないごみ」として出してください	
22	あ	アルミ缶（飲料用）	中の異物を取り除いてから、水ですすぎ、資源物専用ステーションのアルミ回収容器に入れてください。 汚れが落ちないもの、異物が取れないものは「燃やせないごみ」として出してください。	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
23	あ	アルミホイール（キッチン用）	燃やせるごみ	
24	あ	アルミホイール（普通乗用車まで）	1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、「燃やせないごみ」として出してください ※タイヤとホイールが分離されていないものは、処理できないので収集しません。販売店に処理を依頼してください ※タイヤは、令和4年4月1日から収集しません。	
25	あ	アンテナ（テレビ用）	燃やせないごみ	
26	あ	アンプ（オーディオ用）	燃やせないごみ	
27	い	衣装ケース（プラスチック製）	燃やせないごみ	
28	い	いす	1. 木製のものは、分解して束ねてから「燃やせるごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
29	い	板（木製）	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内にしてから束ね、ひもでしばって出してください ※できない場合は、長さ2メートル以内であれば、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください。 ※長さが2メートルを超えるものは処理できないので、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
30	い	板戸	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※長さ60センチメートル以内のものは「燃やせるごみ」として出してください ※事業所が行う改修工事等で出るごみは市では収集・処理しません。リフォーム等の場合は、必ず施工業者へ処理を依頼してください	
31	い	一輪車（運搬用）	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※タイヤだけであれば、「燃やせないごみ」として出してください	
32	い	一輪車（遊戯用）	燃やせないごみ	
33	い	一升瓶	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます） ※なるべく販売店に返すか、または町内会等の集団回収にご協力ください	
34	い	一斗缶	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
35	い	犬小屋	1. 金属・プラスチックのものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 木製のものは、分解して束ねてからひもでしばり、「燃やせるごみ」として出してください ※解体できないもの、または1人でごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
36	い	犬・猫等の砂（トイレ用）	燃やせるごみ ※汚物はトイレに流してください	
37	い	イヤホン	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
38	い	衣類	燃やせるごみ ※「状態の良い古着」に限り、リサイクル品として回収します。 。 回収時間 原則、各施設の開庁日の午前8時30分から午後5時 回収場所 次の市の11施設に回収ボックスを設置します。 1 市役所栄町第二庁舎 7 北市民センター 2 生涯学習センター 8 南市民センター 3 北会津支所 9 一箕市民センター 4 河東支所 10 東市民センター 5 湊市民センター 11 廃棄物対策課 6 大戸市民センター (神指町南四合) ※町内会等の集団回収へ出すこともできます (令和3年度登録団体数41団体・実施団体34団体) ※詳細は廃棄物対策課(電話27-3961課直通)へお問合せください	
39	い	衣類の外装フィルム	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
40	い	衣類乾燥機	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1)から(3)までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
41	い	インクカートリッジ	燃やせないごみ ※店頭回収を行っている店舗へ持参するなど、インクカートリッジのリサイクルにご協力ください。 ※「ブラザー(brother)、キャノン(Canon)、デル(DELL)、エプソン(EPSON)、日本ヒューレット・パカード(日本hp)」の5社の製品は福島県会津地方振興局(迫手町7-5)若しくは次の郵便局でも引き取りを行っています。 会津若松郵便局(中央1丁目)、上三寄郵便局(大戸町)、北会津郵便局(北会津町)、広田郵便局(河東町) (名称：インクカートリッジ里帰りプロジェクト)	
42	い	インクリボン	燃やせるごみ	
43	う	ウィッグ(かつら)	燃やせるごみ	
44	う	ウイスキーのびん	びん類(ラベルが外せない場合は外さずに出せます)	
45	う	ウインドファン	燃やせないごみ	
46	う	植木鉢	燃やせないごみ	
47	う	ウェットティッシュ	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
48	う	ウェットティッシュの容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
49	う	ウインドウォッシャー液の容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
50	う	浮き輪	燃やせるごみ	
51	う	うす・きね	厚さ15cm又は長さ2mを超える物は収集しません。 次のいずれかの方法で処理してください (1)市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼する (2)以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む [業者名称] 株式会社アクトイン [搬入先] 神指町大字南四合字幕内西351番地2 [連絡先] 0242-29-2220 ※(1)、(2) いずれも有料となります。 料金については、各業者に直接お問い合わせください。	
52	う	うちわ	燃やせるごみ	
53	う	ウッドカーペット	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
54	え	エアコン（室内機・室外機）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1)から(3)までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっていません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
55	え	エアーマット	空気を抜いてから「燃やせるごみ」として出してください	
56	え	栄養ドリンクのびん	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます）	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
57	え	液晶テレビ	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっていません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
58	え	枝切りばさみ	燃やせないごみ ※長さが2メートルを超えるものは、処理できないので「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
59	え	絵の具のチューブ	1. プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※中を空にしてから出してください	
60	え	絵の具の箱	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. 金属製、プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
61	え	絵本	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※品物によっては、「会津若松市立会津図書館」で寄付として受け付けることもできます	
62	え	MO（光磁気ディスク）	燃やせないごみ	
63	え	MD（ミニディスク）	燃やせないごみ	
64	え	MDプレーヤー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
65	え	衣紋掛け（ハンガー）	1. 木製、軟質プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※金具類が付いていてもそのまま出せます 2. 硬質プラスチック製、金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
66	え	LD（レーザーディスク）	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
67	え	LDプレーヤー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
68	え	エレキギター	燃やせないごみ	
69	え	エレクトーン	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
70	え	延長コード	燃やせないごみ	
71	え	鉛筆	燃やせるごみ	
72	え	鉛筆ケース	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
73	え	鉛筆削り機	燃やせないごみ	
74	お	オーディオラック	1. 金属・ガラス部分と木製部分に分解し、金属・ガラス部分は「燃やせないごみ」、木製部分は「燃やせるごみ」としてそれぞれひとりでしぼってから出してください 2. 分解できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ガラスが外せる場合は、外してからひとりで十字にしぼってください。オーディオラックと一緒に収集します	
75	お	オートバイ	市では収集しません。 「廃棄二輪車取扱店」へお問い合わせください。 「廃棄二輪車取扱店」 ※平成30年1月現在 S B S 会津ライトオン 0242-85-8901 いのうえサイクル 0242-22-0077 レッドバロン会津若松 0242-22-1881 ホンダウィングタカギ 0242-26-6262 有限会社赤城輪業 0242-26-3469 有限会社松坂屋商会 0242-28-1525 「廃棄二輪車指定引取窓口」 株式会社会津丸三 0242-94-2041	
76	お	オープントースター	燃やせないごみ	
77	お	オープンレンジ	燃やせないごみ	
78	お	オイル缶（乗用車用・二輪車用）	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください ※オイルの処分は販売店に依頼してください	
79	お	オイルヒーター	燃やせないごみ ※中のオイルは、抜かずに出せます ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
80	お	起き上がり小法師	燃やせるごみ	
81	お	押入れ収納ケース（プラスチック製）	燃やせないごみ ※中は空にしてください	
82	お	おしゃぶり	燃やせるごみ	
83	お	落ち葉・枯れ葉	燃やせるごみ ※できる限り、生ごみ処理容器または家庭用堆肥枠を活用して堆肥化してください ※ごみとして出す場合は、十分に乾燥させてから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
84	お	お茶缶	かん類（スチールかん） ※ミルク缶より大きいものは「燃やせないごみ」として出してください	
85	お	お茶箱	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
86	お	おぼん	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
87	お	おまる	燃やせないごみ ※きれいに洗ってから出してください	
88	お	おむつ	燃やせるごみ ※汚物はトイレに流してください	
89	お	おもちゃ	1. 木製・ソフトビニール製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください 3. 材質が混合しているものは「燃やせないごみ」として出してください	
90	お	折りたたみいす	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
91	お	折りたたみベッド	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
92	お	オルガン	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
93	お	おわん	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
94	お	温度計	燃やせないごみ	
95	お	温風機・温風ヒーター	燃やせないごみ	
96	か	カーテン	燃やせるごみ	
97	か	カーテンレール	1. 木製のものは、長さを60センチメートル以内にしてから「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは、長さを2メートル以内にしてから「燃やせないごみ」として出してください ※できない場合は、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
98	か	カーナビ	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
99	か	カーペット・電気カーペット	1. 長さが60センチメートル以内になるように、切ってから丸めるか折りたたんでから、ひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください 2. できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※コード、スイッチ類は、切り離して「燃やせないごみ」として出してください	
100	か	カーボン紙	燃やせるごみ	
101	か	貝がら	燃やせるごみ	
102	か	害虫駆除の容器	1. 粘着紙製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
103	か	懐中電灯	燃やせないごみ	
104	か	外壁材	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
105	か	カイロ（使い捨てタイプ）	燃やせるごみ	
106	か	鏡	燃やせないごみ	
107	か	かぎ針	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
108	か	角材	燃やせるごみ ※1本の太さ10センチメートル以内、長さ60センチメートル以内、束ねる時は30センチメートル以内にして、ひもでしばって から出してください ※1本の太さ15センチメートル以内、長さ2メートル以内であれば、ご自分でごみ処理施設に直接持ち込むこともできます ※ できない場合は、次のいずれかの方法で処理してください (1) 市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼する (2) 以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む 【業者名称】 株式会社アクトイン 【搬入先】 神指町大字南四合字幕内西351番地2 【連絡先】 0242-29-2220 ※ (1)、(2) いずれも有料となります。料金については、各業者に直接お問い合わせください	
109	か	学習机	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
110	か	額縁（外枠）	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※ガラスは「燃やせないごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
111	か	傘	燃やせないごみ	
112	か	傘たて	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
113	か	加湿器	燃やせないごみ ※中の水は抜いてから出してください	
114	か	菓子の缶	「燃やせないごみ」として出してください	
115	か	菓子の箱	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に 出してください 2. プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として 出してください ※どちらも汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出 してください	
116	か	菓子袋	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してくだ さい	
117	か	ガスストーブ	燃やせないごみ	
118	か	ガスボンベ（プロパン ガス用）	市では収集しません。販売店に相談してください	
119	か	ガスレンジ	燃やせないごみ ※着火の危険があるので、電池を外してから出してください	
120	か	カセットコンロ本体	燃やせないごみ ※ボンベを外してから出してください ※着火の危険があるので、電池を外してから出してください	
121	か	カセットコンロ用ボン ベ	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください ※安全なところで、必ず穴を開けてから出してください	
122	か	カセットテープ	燃やせるごみ ※テープ部分と、本体部分を分ける必要はありません ※ネジなどを外す必要はありません	
123	か	カセットテープのケー ス	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に 束ねて出してください 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出して ください	
124	か	カセットデッキ	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25- 2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込 みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っております ので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー 、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
125	か	ガソリン携行缶	燃やせないごみ ※中身を空にしてから出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
126	か	カプセルトイ（ガチャガチャ）のカプセル	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
127	か	カッターナイフ	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
128	か	かっぱ（雨がっぱ）	燃やせるごみ	
129	か	カップ麺	1. プラの表示があるものは、中をきれいにしてから「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 2. 紙の表示があるものは、「燃やせるごみ」として出してください ※コーティングされているため古紙として出せません	
130	か	かつら（ウィッグ）	燃やせるごみ	
131	か	家庭用ゲーム機・ゲームソフト	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
132	か	かなづち	燃やせないごみ	
133	か	金ブラシ	燃やせないごみ	
134	か	かばん	1. 革製・布製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※金具類が付いていても、そのまま出せます 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
135	か	鎌	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
136	か	紙おむつ	燃やせるごみ ※汚物はトイレに流してから出してください	
137	か	カミソリ	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
138	か	紙粘土	燃やせるごみ	
139	か	紙パック（飲料用） ※コーティング紙をのぞく	古紙類 ※開いてかるく水ですすぎ、乾燥させてからひもで十字にしばって出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください ※紙パックの内側が銀紙などでコーティングされているものは、「燃やせるごみ」として出してください	
140	か	紙袋	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください ※「雑がみ（チラシ、お菓子の箱、ティシュの箱、封筒、メモ用紙等）」を入れて出すこともできます ※紙袋は、「燃やせるごみ」等のごみ袋として使用することはできません	
141	か	カメラ	燃やせないごみ	
142	か	カラーボックス	燃やせるごみ（3段まで） ※大きいものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
143	か	カラオケ機器	燃やせないごみ	
144	か	ガラス製食器	燃やせないごみ	
145	か	ガラス	燃やせないごみ ※割れたものは収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
146	か	軽石（風呂用）	燃やせないごみ	
147	か	カレンダー	1. 紙の部分は「古紙類」として、雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. 金属の部分は、取り外してから「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
148	か	がれき類	市では収集しません。 いずれかの方法で処理してください (1) 市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください (2) 以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む 【業者名称】 有限会社吉田骨材店 【処分場（搬入先）】 北会津町上米塚字村東1314番地 【本社】 材木町一丁目5番33号 【連絡先】 0242-26-3452 【業者名称】 株式会社アクトイン 【搬入先】 神指町大字南四合字幕内西351番地2 【連絡先】 0242-29-2220 ※(1)、(2) いずれも有料となります。料金については、各業者に直接お問い合わせください	
149	か	革製品	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
150	か	皮むき器	燃やせないごみ	
151	か	かわら	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
152	か	換気扇	燃やせないごみ	
153	か	換気扇フィルター	燃やせるごみ	
154	か	缶切り	燃やせないごみ	
155	か	緩衝材（プチプチ）	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
156	か	缶詰の缶	かん類 ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
157	か	乾燥機（衣類乾燥機）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
158	か	乾燥機（ふとん乾燥機）	燃やせないごみ	
159	か	乾燥剤	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
160	か	乾電池、各種電池	1. 単1型から単6型電池、および9ボルト型電池で充電式でないものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 充電式電池は収集しません。貴重な資源でもあることから、販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へリサイクルしてください 3. ボタン型電池は収集しません。貴重な資源でもあることから、販売店などに設置してある「ボタン型電池回収箱」へリサイクルしてください	
161	か	感熱紙（加工紙）	燃やせるごみ	
162	き	キーケース	1. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 金属製以外のものは「燃やせるごみ」として出してください	
163	き	キーボード（楽器）	燃やせないごみ	
164	き	キーボード（パソコン用）	燃やせないごみ	
165	き	キーホルダー	燃やせないごみ	
166	き	ギター（木製）	燃やせるごみ	
167	き	キックボード	燃やせないごみ	
168	き	キッチンペーパー	燃やせるごみ	
169	き	キッチンマット	燃やせるごみ	
170	き	木の枝	燃やせるごみ ※1本の太さ10センチメートル・長さ60センチメートル以内にして出してください ※ひもで束ねる場合は、直径30センチメートル以内にして出してください	
171	き	脚立（きやたつ）	1. 長さが2メートル以内のものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. 長さが2メートルを超えるものは処理できないので、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
172	き	キャットタワー	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※長さ60センチメートル以内になれば「燃やせるごみ」として出してください	
173	き	キャリーバッグ	燃やせないごみ	
174	き	キャンプ用品（テント、シート、支柱など）	1. 布製、ビニール製、木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
175	き	給湯機	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
176	き	給油ポンプ（灯油ポンプ）	1. 乾電池を使用しないものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 乾電池を使用するものは、乾電池を外してから「燃やせないごみ」として出してください	
177	き	牛乳パック	古紙類 ※開いて水ですすぐか、古布などで汚れをふき取り、乾燥させてからひもで十字に束ねて出してください	
178	き	鏡台	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
179	き	金庫	1. 耐火金庫は収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください 2. 手さげ金庫は、「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
180	く	クーラー（エアコン）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
181	く	クーラーボックス	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
182	く	空気入れ（自転車・ボール・浮き輪用など）	燃やせないごみ	
183	く	空気清浄機	燃やせないごみ	
184	く	くぎ	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
185	く	薬のびん（家庭用医薬品）	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます） ※中を空にしてから出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
186	く	薬袋	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. ビニール製のものは「燃やせるごみ」として出してください	
187	く	薬のシート	プラスチック製容器包装 ※錠剤やカプセルは、取り出して「燃やせるごみ」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
188	く	靴	燃やせるごみ	
189	く	靴の空箱	古紙類 ※開いてから、雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください	
190	く	草	燃やせるごみ ※土を取り除き、乾燥させてから出してください ※できる限り、生ごみ処理容器または家庭用堆肥枠を活用して堆肥化してください	
191	く	草刈機	廃棄物対策課（27-3961直通）へお問い合わせください ※農業を営む方などの事業者のごみは市では収集しません。 「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
192	く	クッション	燃やせるごみ	
193	く	首輪	1. 布製・革製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※金具類が付いていても、そのまま出せます 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
194	く	クリアファイル	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
195	く	クリーニング用ビニール	燃やせるごみ	
196	く	クリーニング用ハンガー	1. 木製、軟質プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※金具類が付いていてもそのまま出せます 2. 硬質プラスチック製、金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※回収を行っている店舗の場合は、店舗への返却にご協力ください	
197	く	クリスマスツリー	1. 木製の部分は「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属・プラスチックの部分は「燃やせないごみ」として出してください ※分けることができない場合は、「燃やせないごみ」として出してください	
198	く	車いす	燃やせないごみ	
199	く	クレヨン	燃やせるごみ	
200	く	グローブ（野球用）	燃やせるごみ	
201	け	蛍光灯・蛍光管	燃やせないごみ ※収集の際に割れると危険なので、購入したときの箱に入れるか、または新聞折込チラシなどに包み、透明または半透明の袋に入れてから出してください	
202	け	ケージ（ペットケージ）	燃やせないごみ	
203	け	珪藻土マット（コースター等）	燃やせないごみ	
204	け	携帯型ゲーム機	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
205	け	携帯型消火器（スプレー缶タイプ）	燃やせないごみ ※中身が入っている状態では処理ができないため、収集しません ※必ず、中身を使いきって、容器に穴を開けて出してください	
206	け	携帯トイレ	1. ビニール袋状のものは、「燃やせるごみ」として出してください 2. 硬質プラスチック製のものは、「燃やせないごみ」として出してください ※汚物はトイレに流してください	
207	け	携帯電話（スマートフォンについてはスマートフォンの項目をご覧ください）	1. レアメタル等を含む貴重な資源です。できるだけ販売店に返してください 2. 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません 3. 燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください）	
208	け	携帯灰皿	1. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 金属製以外のものは「燃やせるごみ」として出してください	
209	け	化粧品の容器・ボトル（ファンデーション、口紅、チーク、化粧水、乳液、ハンドクリーム、整髪料等すべて）	1. プラの表示があるものは、中をきれいにしてから「プラスチック製容器包装」として出してください 2. ガラス製のものは、「びん類」として出してください。（乳白色のびんは「燃やせないごみ」として出してください） ※汚れが落ちないもの、軟質プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として、硬質プラスチック製・ガラス製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
210	け	げた箱	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
211	け	ケチャップの容器	1. プラの表示があるものは、中をきれいにしてから「プラスチック製容器包装」として出してください 2. ガラス製のものは、「びん類」として出してください ※汚れが落ちないもの、軟質プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として、硬質プラスチック製・ガラス製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
212	け	血圧計	燃やせないごみ ※電池を外してから出してください ※水銀血圧計は、処理できないので収集しません。廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へお問い合わせください	
213	け	けん引ロープ	金属製のものは燃やせないごみ ナイロン製のものは燃やせるごみ ※たたんで、ひもでしばってから出してください	
214	け	玄関マット	1. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 金属製以外のものは「燃やせるごみ」として出してください	
215	け	健康器具 （ぶら下がり・足踏み・腹筋等のエクササイズ器具、マッサージ器具のすべて）	燃やせないごみ ※1人で持ち運びできない大きさ・重さのものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
216	け	原動機付自転車（原付バイク）	市では収集しません。 「廃棄二輪車取扱店」へお問い合わせください。 「廃棄二輪車取扱店」 ※平成30年1月現在 SBS会津ライトオン 0242-85-8901 いのうえサイクル 0242-22-0077 レッドバロン会津若松 0242-22-1881 ホンダウィングタカギ 0242-26-6262 有限会社赤城輪業 0242-26-3469 有限会社松坂屋商会 0242-28-1525 「廃棄二輪車指定引取窓口」 株式会社会津丸三 0242-94-2041	
217	け	鍵盤ハーモニカ	燃やせないごみ	
218	こ	ゴーグル	燃やせないごみ	
219	こ	コードリール（ドラム式）	燃やせないごみ	
220	こ	コードレス電話機（親機・子機）	燃やせないごみ ※充電式電池は収集しません。販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へ持参するなど、リサイクルにご協力ください 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
221	こ	コーヒーマーカー	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
222	こ	碁石	燃やせないごみ	
223	こ	こいのぼり	1. 布製の部分は小さくたたみ「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属の部分、プラスチックの部分は「燃やせないごみ」として出してください ※金属・プラスチックの部分は2メートル以内にして出してください ※2メートルを超える場合は、処理できないので「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
224	こ	工具ケース	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
225	こ	氷まくら	燃やせるごみ ※中を空にしてから出してください ※金具の部分は「燃やせないごみ」として出してください	
226	こ	ござ	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内に丸めるか、折りたたんでひもでしばってから出してください	
227	こ	こたつ、こたつの天板	燃やせないごみ ※1人でごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
228	こ	コップ	1. 紙製、木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください ※割れたものは、収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
229	こ	粉ミルクの缶	かん類（スチールかん） ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
230	こ	碁盤	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください（厚さ10cm以内） ※直接ごみ処理場に持ち込む場合は（厚さ15cm）まで処理できます。 厚さ15cmを超える物は、処理できません。 次のいずれかの方法で処理してください (1)市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼する (2)以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む [業者名称] 株式会社アクトイン [搬入先] 神指町大字南四合字幕内西351番地2 [連絡先] 0242-29-2220 (1)、(2) いずれも有料となります。 料金については、各業者に直接お問い合わせください。 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
231	こ	ごみ箱	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
232	こ	ゴム製品（タイヤを除く）	燃やせるごみ	
233	こ	米の入った外袋	1. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※プラの表示が無いもの、汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 2. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※いずれも「ごみ袋」としての使用はできません	
234	こ	米びつ	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください 3. レンジ台付きのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
235	こ	ゴルフクラブ	燃やせないごみ	
236	こ	ゴルフバッグ	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
237	こ	ゴルフボール	燃やせるごみ	
238	こ	コロコロ（粘着テープ）	1. テープの部分は「燃やせるごみ」として出してください 2. 本体（金属・プラスチックの部分）は「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
239	こ	コンクリート・コンクリートブロック	市では収集しません。 いずれかの方法で処理してください (1) 市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください (2) 以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む 【業者名称】 有限会社吉田骨材店 【処分場（搬入先）】 北会津町上米塚字村東1314番地 【本社】 材木町一丁目5番33号 【連絡先】 0242-26-3452 【業者名称】 株式会社アクトイン 【搬入先】 神指町大字南四合字幕内西351番地2 【連絡先】 0242-29-2220 ※(1)、(2) いずれも有料となります。料金については、各業者に直接お問い合わせください	
240	こ	コンセント（延長コード）	燃やせないごみ	
241	こ	コンタクトレンズ	1. ソフトコンタクトレンズは「燃やせるごみ」として出してください 2. ハードコンタクトレンズは「燃やせないごみ」として出してください	
242	こ	コンパネ	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内にしてから出してください ※できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください（長さ2メートル以内）	
243	こ	コンプレッサー	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
244	こ	コンポ（ステレオ）	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
245	こ	コンポスト容器	燃やせないごみ	
246	こ	コンロ	燃やせないごみ ※着火の危険があるので、乾電池を外してから出してください	
247	さ	サーキュレーター	燃やせないごみ	
248	さ	サーフボード	燃やせないごみ ※長さを2メートル以内に切断してください ※できない場合は、処理できないので「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
249	さ	在宅医療廃棄物	「燃やせるごみ」として出すもの（収集するごみ） 在宅医療で使用済になったビニールバッグ類、チューブ・カテーテル類、注射筒（針以外の部分）、脱脂綿・ガーゼなど。 接触感染防止のため、各種リサイクルマークが付いていても、「燃やせるごみ」として出してください 直接医療機関に持ち込むもの（収集しないごみ） 医療用注射針、点滴針、ペン型自己注射針など 針ケースを装着するタイプのものであっても、医療機関へ持参してください	
250	さ	サイドボード	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
251	さ	座いす	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
252	さ	財布	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
253	さ	サインペン	燃やせないごみ	
254	さ	酒の容器	1. ガラス製のものは「びん類」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. 紙製の容器は、開いてから水ですすぐなど、汚れを落としてから「古紙類」として出してください ※紙製のもので、内側が銀色にコーティングされているものは、「燃やせるごみ」として出してください 3. ペットボトル製のものは「ペットボトル」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 4. 陶器製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
255	さ	座卓	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
256	さ	雑がみ	ティッシュの箱、お菓子の箱、包装箱、包装紙、封筒、メモ用紙などは「古紙類」として出してください ※出し方1. 雑誌と一緒に束ねて出す ※出し方2. 紙袋に雑がみと書いて、ひもで十字に結んで中身が出ないように出してください	
257	さ	雑誌	古紙類	
258	さ	殺虫剤の容器	1. プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は、処理できないので収集しません ※スプレー缶のものは、安全なところで必ず穴を空けてから出してください	
259	さ	ざぶとん	燃やせるごみ	
260	さ	皿	1. 紙製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください ※割れたものは、収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
261	さ	サラダ油の容器	1. プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
262	さ	ざる	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製、プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
263	さ	三輪車（幼児用）	燃やせないごみ	
264	さ	三面鏡	1. 卓上式のものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. 卓上式以外のものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
265	し	CD（コンパクトディスク）・CDのケース	燃やせないごみ	
266	し	CDプレイヤー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
267	し	CDラジカセ	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
268	し	シート（レジャー用）	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
269	し	磁気マットレス	燃やせるごみ ※小さくたたむか、小さく丸めてからひもでしばって出してください ※磁石が付いていてもそのまま出せます	
270	し	磁石	燃やせないごみ	
271	し	下着類	燃やせるごみ	
272	し	支柱（家庭菜園用）	燃やせないごみ	
273	し	七輪	燃やせないごみ	
274	し	漆器	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
275	し	室内物干し	燃やせないごみ	
276	し	湿気取り剤	1. やわらかいものは「燃やせるごみ」として出してください 2. かたいものは「燃やせないごみ」として出してください	
277	し	湿布（しっぴ）	燃やせるごみ	
278	し	辞典・辞書	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※品物によっては、「会津若松市立会津図書館」で寄付として受け付けることもできます	
279	し	自転車（大人用・子供用）	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※電動自転車は、バッテリーを外してから粗大ごみとして申し込んでください。 （バッテリー付きの場合は収集しません。） また、外したバッテリーは販売店に出してください。 なお、販売店が不明の場合は、廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へお問い合わせください	
280	し	芝刈り機	1. 手動式・電動式のものは「燃やせないごみ」として出してください 2. エンジン付のものは収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
281	し	写真、写真のネガ	燃やせるごみ	
282	し	写真集	燃やせるごみ	
283	し	シャープペンシル	燃やせないごみ	
284	し	ジャッキ	1. 手回し式の物は「燃やせないごみ」として出してください 2. 油圧式の物は収集しません 販売店や金属を扱う業者または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
285	し	ジャムの容器	1. ガラス製のものは「びん類」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れの落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 3. 紙製のものは、水ですすぐか汚れをふき取ってから「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※汚れの落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
286	し	しゃもじ	1. 木製は「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製・陶器製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
287	し	シャンプー等の容器、ポンプ部分	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
288	し	ジューサーミキサー	燃やせないごみ	
289	し	ジュース缶	かん類 ※たばこの吸い殻など、異物を入れないでください ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
290	し	ジュースパック	古紙類 ※洗ってから開いて乾燥させ、「飲料用の紙パック」として出してください ※汚れが落ちないものや、内側が銀紙などでコーティングされているものは、「燃やせるごみ」として出してください	
291	し	ジュースびん	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます）	
292	し	修正液の容器	燃やせないごみ ※中身を空にしてから出してください	
293	し	じゅうたん	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内に切って丸めるか、折りたたんでからひもでしばって出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
294	し	充電器	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
295	し	充電式電池	市では収集しません。 貴重な資源です。販売店などに設置してある「充電式電池回収ボックス」に入れるなど、電池のリサイクルにご協力ください	
296	し	収納ボックス・ケース	1. 紙製、木製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※長さ60センチメートル以内にしてください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. それ以外のものは、そのまま「燃やせないごみ」として出してください ※それぞれ中を空にしてから出してください	
297	し	ジュニアシート	燃やせないごみ	
298	し	瞬間湯沸し器	燃やせないごみ ※着火の危険があるので、電池を外してから出してください	
299	し	消火器	市では収集しません。不用になった消火器の処分は、下記の事業所までお問い合わせください。 会津消防用品株式会社 0242-28-5151 福島防災有限会社 0242-37-7665 株式会社会津防災設備センター 0242-32-7511 援護化学株式会社 会津若松営業所 0242-27-1056 株式会社ホシノ 0242-26-5600 太平ビルサービス株式会社 会津若松営業所 0242-85-7311 株式会社大和電通 会津若松営業所 0242-24-4353	
300	し	将棋の駒	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
301	し	将棋盤	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください（厚さ10cm以内） ※直接ごみ処理場に持ち込む場合は（厚さ15cm）まで処理できます。 厚さ15cmを超える物は、処理できません。 次のいずれかの方法で処理してください (1) 市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼する (2) 以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む [業者名称] 株式会社アクトイン [搬入先] 神指町大字南四合字幕内西351番地2 [連絡先] 0242-29-2220 ※ (1)、(2) いずれも有料となります。 料金については、各業者に直接お問い合わせください。 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
302	し	定規	1. 竹製・木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
303	し	障子戸	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※長さ60センチメートル以内のものは「燃やせるごみ」として出してください	
304	し	浄水器	燃やせないごみ ※中の水を抜いてから出してください	
305	し	焼酎の容器	1. ガラス製のものは「びん類」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. 紙製の容器は、開いてから水ですすぐなど、汚れを落としてから「古紙類」として出してください ※紙製のもので、内側が銀色にコーティングされているものは、「燃やせるごみ」として出してください 3. ペットボトル製のものは「ペットボトル」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 4. 陶器製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
306	し	除草剤・防虫剤・消毒剤	燃やせるごみ ※液体の場合は、不要になった布などにしみ込ませてから、透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」として出してください ※水質汚濁の防止のため、排水溝などには流さないでください ※農業を営む方などの事業者のごみは市で収集しません 販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
307	し	除草剤・防虫剤・消毒剤の容器	1. プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・ガラス製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は、処理できないので収集しません ※スプレー缶のものは、風通しのいい屋外の安全なところで必ず穴を開けてから出してください ※農業を営む方などの事業者のごみは市で収集しません 販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
308	し	照明器具	燃やせないごみ ※蛍光管は外してください	
309	し	しょうゆの容器	1. 携帯用のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. ペットボトル製のものは「ペットボトル」として出してください。 3. ガラス製のものは「びん類」として出してください。 ※汚れが落ちないものは中を空にしてから、ペットボトル製のものは「燃やせるごみ」、ガラス製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
310	し	じょうろ	燃やせないごみ	
311	し	食卓テーブル	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
312	し	食品トレイ	プラスチック製容器包装 ※汚れが取れないものは、「燃やせるごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
313	し	食用油	「集団回収」で廃食用油の回収をおこなっている団体・町内会は、「集団回収」での廃食用油の回収にご協力ください ※JAあいつ「まんま〜じゃ」でも店頭回収を行っています（店頭に持参するときは、開店している時間帯にお願いします。店舗電話：0242-24-0831、店舗所在地：扇町49番地の1） ※油はそのままの状態では処理できないので、市販の「油を固める処理剤」を使用するか、不要になった布などにしみ込ませてから、透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」として出してください ※水質汚濁の防止のため、排水溝などには流さないでください	
314	し	食用油の容器	1. プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
315	し	除光液の容器	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
316	し	除湿機	燃やせないごみ ※中の水を抜いてから出してください	
317	し	除湿剤	燃やせないごみ ※中の水を抜いてから出してください	
318	し	食器	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
319	し	食器洗い機・食器洗い乾燥機（卓上型）	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
320	し	食器棚	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ガラスを外してからひもで十字にしぼり、食器棚と一緒に出してください	
321	し	白髪染めの容器	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は、処理できないので収集しません ※スプレー缶のものは、風通しのいい屋外の安全なところで必ず穴を空けてから出してください	
322	し	シルバーカー	燃やせないごみ	
323	し	人工芝	燃やせるごみ	
324	し	シンナー類の容器	燃やせないごみ ※中身を空にしてから出してください	
325	し	新聞紙	古紙類 ※束ねて、ひもで十字にしぼってから出してください ※新聞紙以外の紙類はまぜないでください ※新聞折込チラシは、雑誌やその他の紙類と一緒に出してください	
326	し	新聞折込チラシ	古紙類 ※束ねて、ひもで十字にしぼってから出してください ※新聞紙と一緒にまぜて出さないでください ※雑誌がみとして雑誌やその他の紙類と一緒に出してください	
327	し	新聞店などから配布された紙袋	「古紙類」の排出用としてのみ使用できます ※ガムテープ類は使用しないでください ※ひもで十字に束ねてください ※紙袋は、古紙以外のごみ袋として使用することはできません	
328	す	スーツケース	燃やせないごみ	
329	す	吸殻（すいがら）	燃やせるごみ ※水で湿らせ、完全に火を消してから出してください ※空き缶、空き瓶などには入れないでください	
330	す	水銀体温計	市では収集しません。廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へお問い合わせください	
331	す	水槽	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
332	す	水中めがね	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
333	す	水筒	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
334	す	炊飯器	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
335	す	姿見	燃やせないごみ	
336	す	図画版	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください 3. 材質が混合しているものは「燃やせないごみ」として出してください	
337	す	スキー板、スキー靴、スキーのストック	燃やせないごみ	
338	す	スキーキャリア	燃やせないごみ	
339	す	スクーター	市では収集しません。 「廃棄二輪車取扱店」へお問い合わせください。 「廃棄二輪車取扱店」 ※平成30年1月現在 SBS会津ライトオン 0242-85-8901 いのうえサイクル 0242-22-0077 レッドバロン会津若松 0242-22-1881 ホンダウィングタカギ 0242-26-6262 有限会社赤城輪業 0242-26-3469 有限会社松坂屋商会 0242-28-1525 「廃棄二輪車指定引取窓口」 株式会社会津丸三 0242-94-2041	
340	す	スケート靴	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、鋭利な部分を新聞折込チラシなどで包んでください	
341	す	スケートボード	燃やせないごみ	
342	す	スコップ	燃やせないごみ	
343	す	すずり	燃やせないごみ	
344	す	スタッドレスタイヤ（普通乗用車まで）	令和4年4月1日より家庭で使用した自動車・自動二輪車の「廃タイヤ」の回収・受け入れができません。処分の際は、販売店またはガソリンスタンドに処理を依頼してください	
345	す	すだれ	1. 竹製は「燃やせるごみ」として出してください 2. プラスチック製は「燃やせないごみ」として出してください ※それぞれ丸めてから、ひもでしばって出してください	
346	す	スチール缶（飲料用）	中の異物を取り除いてから、水ですすぎ、資源物専用ステーションのスチール回収容器に入れてください 汚れが落ちないもの、異物が取れないものは「燃やせないごみ」として出してください	
347	す	スチール机	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
348	す	スチールホイール（普通乗用車まで）	1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、「燃やせないごみ」として出してください ※タイヤとホイールが分離されていないものは、処理できないので収集しません。販売店に処理を依頼してください ※タイヤは、令和4年4月1日から収集しません。	
349	す	スチールラック	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※1人で、ごみステーションまで運べる場合、分解できる場合は、「燃やせないごみ」として出してください	
350	す	ステレオ	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
351	す	ストーブ	1. 燃やせないごみ ※灯油を使用するものは必ず灯油を抜いてから出してください ※電池が入っている場合は、着火の危険があるので外してから出してください ※FF式石油ファンヒーター（屋外に吸排気筒のあるもの）は、1人で持てないものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
352	す	ストッカー 冷蔵庫、冷凍庫（フリーザー）、冷凍冷蔵庫、冷温庫・保冷庫（ポータブル含む）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
353	す	ストロー	燃やせるごみ	
354	す	ストローの袋	1. 紙製の場合は「古紙」として出してください 2. プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れの落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
355	す	スノーダンプ	燃やせないごみ	
356	す	スノーボード	燃やせないごみ	
357	す	スノーボードブーツ	1. ソフトブーツは「燃やせるごみ」として出してください 2. ハードブーツは「燃やせないごみ」として出してください	
358	す	すのこ	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※長さ60センチメートル以内にしてください ※できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. プラスチック製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
359	す	スパイクシューズ	燃やせるごみ ※金属類が付いていても、そのまま出せます	
360	す	スパイクタイヤ（普通乗用車まで）	令和4年4月1日より家庭で使用した自動車・自動二輪車の「廃タイヤ」の回収・受け入れができません。処分の際は、販売店またはガソリンスタンドに処理を依頼してください	
361	す	スパナ	燃やせないごみ	
362	す	スピーカー	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
363	す	スプーン	1. 紙製・木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
364	す	スプレー缶	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は収集しません ※風通しのいい屋外の安全なところで必ず穴を開けてから出してください	
365	す	スプレー缶のキャップ	1. スプレー缶本体またはキャップの部分にプラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください 2. プラの表示がないもの、汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
366	す	すべり台	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
367	す	ズボンプレスナー	燃やせないごみ	
368	す	スマートフォン	1. レアメタル等を含む貴重な資源です。できるだけ販売店に返してください 2. 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません 3. 燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください）	
369	す	炭	燃やせるごみ ※発火するおそれがあるため、水でぬらしてから出してください	
370	す	すりこぎ棒	燃やせるごみ	
371	す	スリッパ	燃やせるごみ	
372	す	すりばち	燃やせないごみ	
373	せ	生花	燃やせるごみ ※できる限り、生ごみ処理容器または家庭用堆肥枠を活用して堆肥化してください ※ごみとして出す場合は、十分に乾燥させてから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
374	せ	石油タンク（屋外用）	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
375	せ	石油ポンプ	1. 乾電池を使用しないものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 乾電池を使用するものは、乾電池を外してから「燃やせないごみ」として出してください	
376	せ	石けん	燃やせるごみ	
377	せ	石こうボード	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
378	せ	せともの、やきもの	燃やせないごみ	
379	せ	セメント	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
380	せ	セラミックヒーター	燃やせないごみ	
381	せ	セロハンテープの台	燃やせないごみ	
382	せ	セロハンテープの箱（容器）	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください 2. プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
383	せ	線香	燃やせるごみ ※発火するおそれがあるため、水でぬらしてから出してください	
384	せ	洗剤等の容器	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください 2. プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
385	せ	洗濯機・洗濯乾燥機（衣類乾燥機）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
386	せ	洗濯さお（物干しざお）	燃やせないごみ ※折り曲げる等、長さを2メートル以内にしてください。できない場合は、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
387	せ	洗濯ばさみ	燃やせないごみ	
388	せ	洗濯ネット	燃やせるごみ	
389	せ	洗車ブラシ	1. 柄が木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 柄が金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
390	せ	せんす	燃やせるごみ	
391	せ	剪定枝（せんていし）	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内、1本の太さ10センチメートル以内、直径30センチメートル以内の束にしてから出してください	
392	せ	剪定ばさみ	燃やせないごみ	
393	せ	栓抜き	燃やせないごみ	
394	せ	扇風機	燃やせないごみ	
395	せ	洗面器	燃やせないごみ	
396	そ	ソースの容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
397	そ	造花	燃やせるごみ	
398	そ	双眼鏡	燃やせないごみ	
399	そ	掃除機	燃やせないごみ	
400	そ	掃除機のごみパック	燃やせるごみ	
401	そ	ぞうり	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
402	そ	ソファ	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ソファの内部に板バネやスプリングが入っている場合は、そのままでは処理できませんので、布・スポンジを外し、板バネやスプリングを外してください	
403	そ	そり	燃やせないごみ	
404	そ	そろばん	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
405	た	体温計	1. 水銀体温計は収集しません。廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へお問い合わせください 2. 電子体温計は「燃やせないごみ」として出してください	
406	た	体温計のケース	燃やせないごみ	
407	た	体重計・体脂肪計	燃やせないごみ	
408	た	耐熱ガラス	燃やせないごみ ※割れたものは収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
409	た	タイヤ・スタッドレス タイヤ（普通乗用車まで）	令和4年4月1日より家庭で使用した自動車・自動二輪車の「廃タイヤ」の回収・受け入れができません。処分の際は、販売店またはガソリンスタンドに処理を依頼してください	
410	た	タイヤ用ホイール（普通乗用車まで）	1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、「燃やせないごみ」として出してください ※タイヤとホイールが分離されていないものは収集しません。販売店に処理を依頼してください。 ※タイヤは、令和4年4月1日から収集しません。	
411	た	タイヤチェーン	燃やせないごみ ※乗用車用に限ります	
412	た	タイル	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
413	た	タオル・タオルケット	燃やせるごみ ※町内会等の集団回収にご協力ください	
414	た	高枝切りばさみ	燃やせないごみ ※長さを2メートル以内にしてください。できない場合は、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
415	た	竹串（焼き鳥用など）	燃やせるごみ ※半分に折ってから出してください	
416	た	竹ぼうき	燃やせるごみ ※「ごみです」の張り紙をしてから出してください	
417	た	畳（たたみ）	※事業者が行う改修工事等に出るごみは市では収集・処理しません リフォーム・畳替え等の場合は、必ず施工業者へ処理を依頼してください それ以外は廃棄物対策課（27-3961直通）へお問い合わせください	
418	た	卓球用ラケット、ボール、ラバー、ケース	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
419	た	脱臭剤	燃やせないごみ	
420	た	タッパー	1. 軟質プラスチック製は、「燃やせるごみ」として出してください 2. 硬質プラスチック製は、「燃やせないごみ」として出してください ※中を空にしてから出してください	
421	た	たばこの外箱	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
422	た	たばこ等の外装フィルム	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
423	た	たばこ用パイプフィルター	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
424	た	タブレット	1. レアメタル等を含む貴重な資源です。できるだけ販売店に返してください 2. 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません 3. 燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください）	
425	た	球（ボール）	1. サッカーボール、野球ボール、テニスボール、ゴルフボール等、ゴム、皮で出来ている物は「燃やせるごみ」として出してください （空気が抜けるものは空気を抜いてから出してください） ※野球ボールはコルク芯と皮、ゴルフボールはゴム芯と柔らかいプラスチックでできているため、「燃やせるごみ」として処理できます 2. 硬いプラスチック、金属製の物は「燃やせないごみ」として出してください ※ボウリングの球は収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
426	た	卵の殻	燃やせるごみ	
427	た	卵パック	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
428	た	たらい	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
429	た	たる	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※長さ60センチメートル以内にしてください ※できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※中を空にしてから出してください	
430	た	だるま	燃やせるごみ	
431	た	たわし	1. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 金属製以外のものは「燃やせるごみ」として出してください	
432	た	たんす	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
433	た	断熱シート（窓用）	燃やせるごみ	
434	た	ダンベル	燃やせないごみ	
435	た	段ボール	古紙類 ※金具、ガムテープを取り除いてから、開いて束ね、ひもで十字にしばって出してください ※ガムテープは「燃やせるごみ」、金具は「燃やせないごみ」として出してください ※段ボール以外の紙類はまぜないでください	
436	ち	チェーンソー	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください ※農林業を営む方などの事業者のごみは市で収集しません	
437	ち	地球儀	燃やせないごみ	
438	ち	チャイルドシート	燃やせないごみ	
439	ち	茶がら	燃やせるごみ ※できる限り、生ごみ処理機または家庭用堆肥枠を活用して堆肥化してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
440	ち	茶だんす	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ガラスの部分は、外してひもで十字にしぼり、茶だんすと一緒に出してください	
441	ち	茶箱	燃やせないごみ	
442	ち	茶わん	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
443	ち	中華なべ	燃やせないごみ	
444	ち	チョーク	燃やせるごみ	
445	ち	彫刻刀	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、鋭利な部分を新聞折込チラシなどで包んでください	
446	ち	調味料のチューブ（わさび・からし・しょうが・にんにくなど）	プラスチック製容器包装 ※汚れの落ちないものは「燃やせるごみ」として出してください	
447	ち	調味料のびん	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます） ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
448	ち	貯金箱	燃やせないごみ	
449	ち	チラシ	古紙類 ※雑誌などと一緒に出してください	
450	ち	ちりとり	燃やせないごみ ※「ごみです」の張り紙をしてから出してください	
451	つ	杖	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
452	つ	使い捨てカイロ	燃やせるごみ	
453	つ	使い捨てカメラ	燃やせないごみ	
454	つ	使い捨てライター	ガス抜きをおこなった後、「燃やせないごみ」として出してください ※ガスが残ったままのライターを処理する際は以下の作業をお願いします。 1. 使い捨てライター（ディスポーザブルライター）のガスの抜き方 （1）風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。 （2）操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。 （3）輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。 （4）「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。（聞こえない場合は、炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす） （5）この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から1日置く。 （6）念のため着火操作をして、火がつかなければ、ガス抜き完了です。 2. 注入式ガスライターのガスの抜き方 （1）風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。 （2）ガス注入口の先端を細いドライバーの先などで押す。 （3）「シュー」というガス噴出音がなくなるまで押し続ける。 （4）念のため着火操作をして、火がつかなければ、ガス抜き完了です。 3. ライター用ガスポンベのガスの抜き方 （1）風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。 （2）ポンベの先端（ノズル）を下に向け、少し斜めの角度で地面に押し付け、ガスを噴出させる。（残量によっては、最初かなり勢いよくガスが噴出します。） （3）「シュー」という音がしなくなればガス抜き完了です。 ※気化熱によりポンベが冷たくなる場合があります。 ※地面に液体のガスが付着する場合がありますが、すぐに気化するので心配ありません。	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
455	つ	机	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
456	つ	机マット	燃やせるごみ	
457	つ	つけ毛・つけまつ毛・つけ爪	燃やせるごみ	
458	つ	漬物石	市では収集しません。 次のいずれかの方法で処理してください (1)市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼する ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください (2)以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む [業者名称] 株式会社アクトイン [搬入先] 神指町大字南四合字幕内西351番地2 [連絡先] 0242-29-2220 ※(1)、(2) いずれも有料となります。 料金については、各業者に直接お問い合わせください。	
459	つ	つぼ	燃やせないごみ	
460	つ	つまようじ	燃やせるごみ ※半分に折ってから出してください	
461	つ	つみき（玩具）	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
462	つ	詰め替え用パック	プラスチック製容器包装 ※中を空にしてから出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
463	つ	爪切り	燃やせないごみ	
464	つ	釣りざお	1. 木製の部分は「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属・プラスチックの部分は「燃やせないごみ」として出してください ※分けることができない場合は、「燃やせないごみ」として出してください	
465	つ	釣り針	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
466	て	テーブル	1. 木製のもので、長さを60センチメートル以内に分解できるものは、分解してからひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください。 ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
467	て	テーブルクロス	燃やせるごみ	
468	て	テーブルタップ	燃やせないごみ	
469	て	テープレコーダー本体	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
470	て	ティーバッグ（紅茶・コーヒーなど）	燃やせるごみ	
471	て	DVD、DVDのケース	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
472	て	DVDプレーヤー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
473	て	定期入れ	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
474	て	ティッシュペーパーの箱	古紙類 ※ビニールの部分を外してから、雑誌や新聞折込チラシと一緒にに出してください ※ビニールの部分は「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
475	て	手鏡	燃やせないごみ	
476	て	デジタルカメラ	燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください） ※充電式電池は貴重な資源です。販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
477	て	デジタルムービー（デジタルビデオカメラ）	燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください） ※充電式電池は貴重な資源です。販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
478	て	デスクトップパソコン	「資源有効利用促進法」により、市では収集しません。 1. お使いのパソコンのメーカーにお問い合わせください。 2. メーカー等が不明の場合はご購入された販売店または「パソコン3R推進協会」（TEL03-5282-7685）にお問い合わせください。 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
479	て	デスクマット	燃やせるごみ	
480	て	鉄アレイ	燃やせないごみ	
481	て	デッキブラシ	燃やせるごみ	
482	て	テニスボール	燃やせるごみ	
483	て	テニスラケット	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください 3. 材質が混合しているものは「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
484	て	テレビ	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
485	て	テレビゲーム本体、テレビゲームソフト	燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください） 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
486	て	テレビ台	1. 木製のものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
487	て	テレホンカード	燃やせるごみ	
488	て	電気あんか	燃やせないごみ	
489	て	電気カーペット	長さ60センチメートル以内に切ってから丸めるか、折りたたんでから、ひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※コード、スイッチ類は、切り離して「燃やせないごみ」として出してください	
490	て	電気釜	燃やせないごみ	
491	て	電気蚊取り機	燃やせないごみ	
492	て	電気コード	燃やせないごみ	
493	て	電気コンロ	燃やせないごみ	
494	て	電気スタンド	燃やせないごみ ※蛍光管を外してから出してください	
495	て	電気ストーブ	燃やせないごみ	
496	て	電気ポット	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
497	て	電気毛布	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内に丸めるか、折りたたんでひもでしばってから出してください ※コード、スイッチ類は「燃やせないごみ」として出してください	
498	て	電球	燃やせないごみ ※収集の際に割れると危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れ出してください	
499	て	電子オルガン	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
500	て	電子体温計	燃やせないごみ	
501	て	電子タバコ	市では収集しません。販売店等にお問い合わせください。	
502	て	電子手帳	燃やせないごみ	
503	て	電子ピアノ	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
504	て	電子レンジ	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
505	て	天体望遠鏡	燃やせないごみ	
506	て	電卓	燃やせないごみ	
507	て	電池	1. 単1型から単6型電池、および9ボルト型電池で充電式でないものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 充電式電池は、貴重な資源です。販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください 3. ボタン型電池は、貴重な資源です。販売店などに設置してある「ボタン型電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください	
508	て	電動釘打機	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
509	て	電動ドリル	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
510	て	電動ネジ打機	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
511	て	電動のこぎり	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
512	て	電動歯ブラシ	燃やせないごみ	
513	て	電動ミシン	燃やせないごみ	
514	て	天ぶら油	「集団回収」で廃食用油の回収をおこなっている団体・町内会は、「集団回収」での廃食用油の回収にご協力ください ※JAあいづ「まんま～じゃ」でも店頭回収を行っています（店頭に持参するときは、開店している時間帯にお願いします。 店舗電話：0242-24-0831、店舗所在地：扇町49番地の1） ※油はそのままの状態では処理できないので、市販の「油を固める処理剤」を使用するか、不要になった布などにしみ込ませてから、透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」として出してください ※水質汚濁の防止のため、排水溝などには流さないでください	
515	て	天ぶらガード（アルミ製）	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
516	て	電話機（親機・子機）	燃やせないごみ ※電池は外してください ※充電式電池は貴重な資源です。販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
517	て	電話台	1. 木製のもので、長さを60センチメートル以内に分解できるものは、分解してからひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
518	て	電話帳	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※電話帳を発行・配布している企業で自主回収をおこなっている場合は、引き取りを依頼することもできます	
519	と	トイレットペーパーの包装紙	古紙類 ※開いてから、雑がみとして雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
520	と	トイレットペーパーの芯（紙製）	古紙類 ※開いてから、雑がみとして雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
521	と	トイレブラシ	燃やせないごみ	
522	と	トースター	燃やせないごみ	
523	と	陶器	燃やせないごみ	
524	と	籐製家具	燃やせるごみ ※長さ60センチメートル以内にしてください ※できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
525	と	豆腐の容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
526	と	灯油ポンプ	1. 手動のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 電動のものは「燃やせないごみ」として出してください ※電池を外してから出してください	
527	と	トゥルースリーパー	燃やせるごみ ※できるだけたたんでから、ひもで十字にしばって出してください	
528	と	時計	燃やせないごみ	
529	と	土鍋	燃やせないごみ	
530	と	ドライバー（工具）	燃やせないごみ	
531	と	ドライヤー	燃やせないごみ	
532	と	ドラム缶	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
533	と	トランシーバー	燃やせないごみ ※電池を外してから出してください ※充電式電池は貴重な資源です。販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください	
534	と	トランプ	紙製・プラスチック製ともに「燃やせるごみ」として出してください ※ケースは、紙製のものは「古紙類」、プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
535	と	トランポリン（玩具）	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
536	と	鳥かご	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
537	と	塗料缶	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は、処理できないので収集しません ※スプレー缶のものは、安全なところで必ず穴を空けてから出してください	
538	と	トレイ	1. 紙製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
539	と	ドレッサー（鏡台）	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
540	と	ドレッシング等の容器	1. ガラス製のものは「びん類」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
541	と	トロフィー	燃やせないごみ	
542	な	ナイフ	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
543	な	苗木用ポット	燃やせるごみ	
544	な	中仕切り	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
545	な	長ぐつ	燃やせるごみ	
546	な	長持（ながもち）	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
547	な	なた	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
548	な	ナット・ボルト	燃やせないごみ	
549	な	納豆の容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
550	な	鍋	燃やせないごみ	
551	な	鍋焼き容器（アルミ製）	燃やせるごみ	
552	な	生ごみ	燃やせるごみ ※じゅうぶんに水切りをしてから出してください ※生ごみ処理機を活用して堆肥化することもできます	
553	な	生花	燃やせるごみ ※できる限り、生ごみ処理容器または家庭用堆肥枠を活用して堆肥化してください ※ごみとして出す場合は、十分に乾燥させてから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
554	な	波板	金属製・プラスチック製ともに「燃やせないごみ」として出してください ※長さ2メートル以内にしてから丸めてひもでしばって出してください	
555	な	なわとび	燃やせるごみ	
556	に	ニカド電池	市では収集しません。貴重な資源でもあることから、販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へリサイクルしてください。	
557	に	肉たたき	燃やせないごみ	
558	に	二段ベッド	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
559	に	荷造りひも	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
560	に	ニッケル水素電池	市では収集しません。貴重な資源でもあることから、販売店などに設置してある「充電式電池回収箱」へリサイクルにしてください。	
561	に	ニッパ（工具）	燃やせないごみ	
562	に	乳酸菌飲料の容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
563	に	入浴剤の容器	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 3. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
564	に	人形	燃やせるごみ ※金属部分は外してから「燃やせないごみ」として出してください	
565	に	人形ケース	燃やせないごみ	
566	ぬ	ぬいぐるみ	燃やせるごみ ※金属部分は外してから「燃やせないごみ」として出してください	
567	ぬ	ぬい針	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
568	ぬ	布類	燃やせるごみ ※町内会等の「集団回収」の対象となるものもます （令和3年度登録団体数41団体・実施団体34団体） ※詳細は廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へお問合せください	
569	ね	ネガ（写真用）	燃やせるごみ	
570	ね	ネクタイ	燃やせるごみ	
571	ね	ねじ	燃やせないごみ	
572	ね	ネット（プラスチック製）	燃やせるごみ	
573	ね	ネット（みかん用等）	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
574	ね	寝袋	燃やせるごみ	
575	ね	粘着クリーナー（コロコロ）	1. テープの部分は「燃やせるごみ」に出してください 2. 本体（プラスチック・金属の部分）は「燃やせないごみ」として出してください	
576	ね	粘土	燃やせるごみ	
577	の	ノート	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
578	の	ノート型パソコン	「資源有効利用促進法」により、市では収集しません。 1. お使いのパソコンのメーカーにお問い合わせください。 2. メーカー等が不明の場合はご購入された販売店または「パソコン3R推進協会」（TEL03-5282-7685）にお問い合わせください。 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
579	の	農業容器（家庭園芸用）	軟質プラスチック製は、「燃やせるごみ」として出してください ガラス製・硬質プラスチック製は、「燃やせないごみ」として出してください ※中身を空にしてから出してください	
580	の	のこぎり	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、鋭利な部分を新聞折込チラシなどでくるんで留めてください ※建築業を営む方などの事業者のごみは市では収集しません	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
581	の	のみ（工具）	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、鋭利な部分を新聞折込チラシなど くるんで留めてください ※建築業を営む方などの事業者のごみは市では収集しません	
582	の	のり缶（食用）	かん類（スチールかん） ※ミルク缶より大きいものは、「燃やせないごみ」として出 してください	
583	の	のりの容器（文具用）	燃やせるごみ	
584	は	ハードディスクレコー ダー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25- 2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込 みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っております ので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー 、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
585	は	バーベキューコンロ	燃やせないごみ	
586	は	バーベキューコンロ用 ボンベ	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから、安全なところで必ず穴を空けてから 出してください	
587	は	バーベル	燃やせないごみ（分解して出してください） ※重いものは、 「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申 し込んでください	
588	は	ハーモニカ	燃やせないごみ	
589	は	バイク	市では収集しません。 「廃棄二輪車取扱店」へお問い合わせください。 「廃棄二輪車取扱店」 ※平成30年1月現在 S B S 会津ライトオン 0242-85-8901 いのうえサイクル 0242-22-0077 レッドバロン会津若松 0242-22-1881 ホンダウィングタカギ 0242-26-6262 有限会社赤城輪業 0242-26-3469 有限会社松坂屋商会 0242-28-1525 「廃棄二輪車指定引取窓口」 株式会社会津丸三 0242-94-2041	
590	は	ハイザー（米びつ）	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として 出してください 3. レンジ台付きのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電 話27-3961課直通）へ申し込んでください	
591		パイプ椅子	燃やせないごみ	
592	は	廃油（食用）	「集団回収」で廃食用油の回収をおこなっている団体・町内会 は、「集団回収」での廃食用油の回収にご協力ください ※JAあいづ「まんま〜じゃ」でも店頭回収を行っています（店 頭に持参するときは、開店している時間帯にお願いします。 店舗電話：0242-24-0831、店舗所在地：扇町49番地の1） ※油はそのままの状態では処理できないので、市販の「油を固 める処理剤」を使用するか、不要になった布などにしみ込ませ てから、透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみ」とし て出してください ※水質汚濁の防止のため、排水溝などには流さないでください	
593	は	廃油（機械用）	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可 業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
594	は	バインダー	燃やせないごみ	
595	は	はがき	燃やせるごみ ※個人情報などの問題がない場合は、「古紙類」として雑誌や 新聞折込チラシと一緒に出すこともできます	
596	は	はかり（台所用）	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
597	は	白色トレイ（色付きも含む）	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください ※スーパー等の店頭回収にも出せます	
598	は	はけ	1. 柄が木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 柄が金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
599	は	バケツ	燃やせないごみ	
600	は	ハサミ	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
601	は	箸（はし）	1. 木製・竹製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
602	は	はしご	1. 木製のものは長さ60センチメートル以内にしてから「燃やせるごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※木製・金属製ともに長さが2メートルを超えるものは処理できないので、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
603	は	バスタオル	燃やせるごみ ※町内会等の集団回収にご協力ください	
604	は	バスマット	燃やせるごみ ※珪藻土（けいそうど）のバスマットは「燃やせないごみ」として出してください	
605	は	バスローブ	燃やせるごみ	
606	は	パソコン	「資源有効利用促進法」により、市では収集しません。 1. お使いのパソコンのメーカーにお問い合わせください。 2. メーカー等が不明の場合はご購入された販売店または「パソコン3R推進協会」（TEL03-5282-7685）にお問い合わせください。 3. デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン、タブレット型パソコン（Windows、MacOS）、自作パソコンは、使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
607	は	パソコンラック	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
608	は	バター・マーガリンの容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
609	は	はたき	1. 木製・竹製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
610	は	鉢	燃やせないごみ	
611	は	発煙筒	1. 未使用のものは、車両販売店またはカー用品店に電話で確認後、処分を依頼してください 2. 使用済のものは、水にぬらしてから「燃やせるごみ」として出してください	
612	は	バッグ	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
613	は	バッテリー	市では収集しません。販売店に処理を依頼してください。	
614	は	バドミントンラケット	燃やせないごみ	
615	は	バドミントンの羽根	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
616	は	パネルヒーター	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
617	は	発泡スチロール	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
618	は	花火	燃やせるごみ ※水にぬらしてから出してください	
619	は	歯ブラシ	燃やせないごみ	
620	は	歯ブラシの入った容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
621	は	歯磨きチューブ（ラミネート）	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
622	は	針	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
623	は	針金	燃やせないごみ ※できるだけ丸めてから出してください	
624	は	ハンガー	1. 木製、軟質プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出してください ※金具類が付いていてもそのまま出せます 2. 硬質プラスチック製、金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
625	は	ハンドミキサー	燃やせないごみ	
626	は	パンの外袋、外袋を止めるチップ	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
627	は	パンフレット	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
628	は	ハンマー	燃やせないごみ	
629	ひ	ピアノカ	燃やせないごみ	
630	ひ	ピアノカのケース	燃やせないごみ	
631	ひ	ピアノ	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
632	ひ	PHS	1. レアメタル等を含む貴重な資源です。できるだけ販売店に返してください 2. 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません 3. 燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください）	
633	ひ	ピーカップのケース	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
634	ひ	ビー玉	燃やせないごみ	
635	ひ	ビーチパラソル	燃やせないごみ	
636	ひ	ピーラー（皮むき器）	燃やせないごみ	
637	ひ	ビールびん	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます） ※なるべく販売店に返すか、または町内会等の集団回収にご協力ください	
638	ひ	日傘	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
639	ひ	ビデオカメラ	燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください） 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
640	ひ	ビデオテープ	燃やせるごみ ※テープ部分と、本体部分を分ける必要はありません ※ネジなどを外す必要はありません	
641	ひ	ビデオテープのケース	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. 軟質プラスチック製のものは、「燃やせるごみ」として出してください 3. 硬質プラスチック製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
642	ひ	ビデオデッキ	燃やせないごみ（注：付属している電池・バッテリー等は外してください） 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
643	ひ	ビニールコート	燃やせるごみ	
644	ひ	ビニールテープ	燃やせるごみ	
645	ひ	ビニール袋	1. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください 2. 汚れが落ちないもの、プラの表示が無いものは、「燃やせるごみ」として出してください	
646	ひ	ビニールホース	燃やせるごみ ※小さく丸めて、ひもでしばってから出してください	
647	ひ	火ばさみ	燃やせないごみ	
648	ひ	火鉢	燃やせないごみ ※灰は取り除いて「燃やせるごみ」として出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
649	ひ	火箸	燃やせないごみ	
650	ひ	ひも	燃やせるごみ	
651	ひ	百科事典	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
652	ひ	漂白剤の容器	1. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※中を空にしてから出してください 2. プラの表示が無いもの、汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」として出してください	
653	ひ	肥料袋（家庭園芸用）	1. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※中を空にしてから出してください ※汚れが落ちないもの、プラの表示が無いものは「燃やせるごみ」として出してください ※肥料袋は、ごみ袋としては使用できません	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
654	ひ	びん（飲料用）	中を水ですすぎ、「無色・透明」「茶色」「その他の色」に分けて出してください。（ラベルが外せない場合は外さずに出せます） ※リサイクルできるガラスびんは、飲料水・食品・酒類・調味料・飲み薬などのびんです。 ※ガラスコップ、薬品のびんは「燃やせないごみ」に出してください。 ※王冠・金属製のキャップは「燃やせないごみ」に、プラスチックのキャップは「プラスチック製容器包装」に出してください。 ※汚れが落ちにくいものは「燃やせないごみ」として出してください。 ※一升瓶やビール瓶は、なるべく、販売店に戻すか町内会等で行う集団回収に出してください。	
655	ひ	びんのキャップ	王冠・金属製のキャップは「燃やせないごみ」に、プラスチックのキャップは「プラスチック製容器包装」に出してください	
656	ひ	ピンセット	燃やせないごみ	
657	ひ	ピン止め	燃やせないごみ	
658	ふ	ファイル	1.紙の部分は「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2.軟質プラスチックの部分は「燃やせるごみ」、金属の部分は「燃やせないごみ」としてそれぞれ分けて出してください	
659	ふ	ファクシミリ機（FAX機）	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
660	ふ	ファックス用紙	1.感熱紙など、表面がコーティングされた紙は「燃やせるごみ」として出してください 2.コーティングされていない紙は「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください	
661	ふ	ファスナー（チャック）	燃やせないごみ	
662	ふ	ファンシーケース（衣装ケース）	1.紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2.金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※それぞれ中を空にしてから出してください	
663	ふ	ファンヒーター（石油ファンヒーター）	燃やせないごみ ※灯油を使用するものは必ず灯油を抜いてから出してください ※電池が入っている場合は、着火の危険があるので外してから出してください ※FF式石油ファンヒーター（屋外に吸排気筒のあるもの）は、1人で持てないものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
664	ふ	ファンヒーター用温風パイプ（こたつホース）	燃やせないごみ	
665	ふ	フィルム	燃やせるごみ	
666	ふ	フィルムのケース	燃やせるごみ	
667	ふ	風船	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
668	ふ	封筒	1. 個人情報などの問題がない場合は、「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出すこともできます 2. 窓付封筒は、プラスチック製フィルムの部分を取り除き、「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出すこともできます 3. 取り除いたフィルムにプラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出し、プラの表示のないものは、「燃やせるごみ」として出してください 4. 汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
669	ふ	風りん	燃やせないごみ	
670	ふ	プール（幼児用）	燃やせるごみ	
671	ふ	フォーク	1. 竹製・木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
672	ふ	ふすま	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※長さ60センチメートル以内のものは「燃やせるごみ」として出してください ※事業者が行う改修工事等に出るごみは市では収集・処理しません リフォーム等の場合は、必ず施工業者へ処理を依頼してください	
673	ふ	プチプチ（緩衝材）	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
674	ふ	筆	1. 柄が竹製・木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 柄がプラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
675	ふ	ふで箱、ふで入れ、ペンケース	1. 布製、皮製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外は「燃やせないごみ」として出してください	
676	ふ	不凍液	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
677	ふ	ふとん	燃やせるごみ ※できるだけたたんでから、ひもで十字にしばって出してください ※数が多い場合は、何回かに分けて出してください	
678	ふ	ふとんカバー	燃やせるごみ	
679	ふ	ふとん乾燥機	燃やせないごみ	
680	ふ	ふとんたたき	1. 竹製・木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
681	ふ	フライパン	燃やせないごみ	
682	ふ	ブラインド	1. 紙製・竹製・木製のものは長さ60センチメートル以内にしてから「燃やせるごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※木製・金属製ともに長さが2メートルを超えるものは処理できないので、「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください ※事業者が行う改修工事等に出るごみは市では収集・処理しません リフォーム等の場合は、必ず施工業者へ処理を依頼してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
683	ふ	ブラウン管式テレビ	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
684	ふ	プラスチック製品	プラの表示があるものは「プラスチック製容器包装」として出して下さい 上記以外は、排出の状況や形状（材質、大きさ）により判断します 基本的な分類は次の通りです 1. 軟質プラスチック製のものは「燃やせるごみ」として出して下さい 2. 硬質プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出して下さい	
685	ふ	プラズマテレビ	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、(1) から (3) までの、いずれかの方法で処理してください。 (1) 販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 (2) 自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっておりません。 (3) 許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
686	ふ	プラモデル	燃やせないごみ	
687	ふ	プラモデルのランナー	燃やせないごみ	
688	ふ	ブランコ	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
689	ふ	プランター（プラスチック製）	燃やせないごみ	
690	ふ	フリーザー（冷凍庫）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、（1）から（3）までの、いずれかの方法で処理してください。 （1）販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 （2）自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっていません。 （3）許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
691	ふ	プリン・ゼリーの容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
692	ふ	プリンター（複合機を含む）	燃やせないごみ ※インクカートリッジは、外してから出してください ※インクの使用済みカートリッジでリサイクルできるものは、販売店回収をおこなっているところへ持参するなど、インクカートリッジのリサイクルにご協力ください 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
693	ふ	ブルーシート	燃やせるごみ	
694	ふ	ブルーレイディスク、ケース	燃やせないごみ	
695	ふ	ブルーレイレコーダー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
696	ふ	古着	燃やせるごみ ※「状態の良い古着」に限り、リサイクル品として回収します。 。 回収時間 原則、各施設の開庁日の午前8時30分から午後5時 回収場所 次の市の11施設に回収ボックスを設置します。 1 市役所栄町第二庁舎 7 北市民センター 2 生涯学習センター 8 南市民センター 3 北会津支所 9 一箕市民センター 4 河東支所 10 東市民センター 5 湊市民センター 11 廃棄物対策課 6 大戸市民センター (神指町南四合) ※町内会等の集団回収へ出すこともできます (令和3年度登録団体数41団体・実施団体34団体) ※詳細は廃棄物対策課へお問合せください	
697	ふ	ブロック（コンクリート製）	市では収集しません。 いずれかの方法で処理してください (1) 市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください (2) 以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む 【業者名称】 有限会社吉田骨材店 【処分場（搬入先）】 北会津町上米塚字村東1314番地 【本社】 材木町一丁目5番33号 【連絡先】 0242-26-3452 【業者名称】 株式会社アクトイン 【搬入先】 神指町大字南四合字幕内西351番地2 【連絡先】 0242-29-2220 ※(1)、(2) いずれも有料となります。料金については、各業者に直接お問い合わせください	
698	ふ	ブロック（コンクリート以外）	1. 発泡スチロール製など、やわらかい材質のものは、「燃やせるごみ」として出してください。 2. プラスチック製など、硬い材質のものは、「燃やせないごみ」として出してください。	
699	ふ	フロッピーディスク、ケース	燃やせないごみ	
700	ふ	プロパンガスボンベ	市では収集しません。販売店に相談してください	
701	ふ	風呂のいす	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください	
702	ふ	風呂のふた	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. それ以外のものは「燃やせないごみ」として出してください ※丸めてからひもでしばって出してください	
703	ふ	風呂用マット	燃やせるごみ ※長さを60センチメートル以内にして、ひもでしばってから出してください	
704	ふ	風呂用洗剤の容器	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に 出してください 2. プラスチック製のものは、「プラスチック製容器包装」として 出してください ※中身を空にしてから出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
705	ふ	文鎮（ぶんちん）	燃やせないごみ	
706	ふ	噴霧器	燃やせないごみ	
707	へ	ペーパータオル	燃やせるごみ	
708	へ	ペーパーナイフ	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として 出してください	
709	へ	ヘアースプレー缶	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください ※中身が残っている場合は収集しません ※安全なところで必ず穴を空けてから出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
710	ヘ	ヘアースプレー缶のキャップ	1. スプレー缶本体またはキャップの部分にプラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください 2. プラの表示がないもの、汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
711	ヘ	ヘアブラシ	1. 柄が木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 柄が金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
712	ヘ	ヘアバンド	燃やせるごみ ※金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
713	ヘ	ヘアピン	燃やせないごみ	
714	ヘ	ペットケージ	燃やせないごみ	
715	ヘ	ペットのトイレ用砂	燃やせるごみ ※汚物はトイレに流してください	
716	ヘ	ペットのふん	家庭のトイレへ流してください	
717	ヘ	ペットフードの箱、袋	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に 出してください 2. プラスチック製のものは、「プラスチック製容器包装」として 出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
718	ヘ	ペットフードの缶	かん類 ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
719	ヘ	ペットボトル	キャップとラベルをとり、中をすすいでから出してください ※キャップとラベルは「プラスチック容器包装」に出してください	
720	ヘ	ペットボトルのキャップ	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
721	ヘ	ヘッドホン	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
722	ヘ	ベッド	1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ベッドのマットレスにバネやスプリングが入っている場合は、そのままでは処理できませんので、布・スポンジを外し、バネやスプリングをむき出しにしてください	
723	ヘ	ベニヤ板	燃やせるごみ ※長さを60センチメートル以内にしてから出してください。できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
724	ヘ	ベビーカー	燃やせないごみ	
725	ヘ	ベビーベッド	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ベッドのマットレスにバネやスプリングが入っている場合は、そのままでは処理できませんので、布・スポンジを外し、バネやスプリングをむき出しにしてください	
726	ヘ	ベビーチェア	1. 木製のもので分解できるものは、分解してからひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください ※分解できないものは、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
727	ヘ	ベビーバス	1. プラスチック製（硬質）のものは、「燃やせないごみ」として出してください。 2. ビニール製（軟質）のものは、「燃やせるごみ」として出してください。	
728	ヘ	ベビーラック	燃やせないごみ	
729	ヘ	ヘルスメーター	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
730	ヘ	ベルト	1. 皮・ビニールの部分は「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属の部分は「燃やせないごみ」としてそれぞれ分けて出してください ※分けることができない場合は、「燃やせるごみ」として出してください	
731	ヘ	ヘルメット	燃やせないごみ	
732	ヘ	ペンキの缶	燃やせないごみ ※中身を使い切ってから出してください	
733	ヘ	便座	燃やせないごみ ※きれいに洗ってから出してください	
734	ヘ	勉強机・いす	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
735	ヘ	ペンチ	燃やせないごみ	
736	ヘ	弁当の容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
737	ヘ	弁当箱・ランチボックス	燃やせないごみ	
738	ヘ	ペンライト	燃やせないごみ	
739	ホ	ポータブルトイレ	燃やせないごみ ※きれいに洗ってから出してください	
740	ホ	ポータブルミシン	燃やせないごみ	
741	ホ	ホース	燃やせるごみ ※小さく丸めて、ひもでしばってから出してください	
742	ホ	ホースリール本体	燃やせないごみ ※ホースは小さく丸めて、ひもでしばってから「燃やせるごみ」として出してください	
743	ホ	ホームタンク	市では収集しません。生活系ごみ収集運搬許可業者に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
744	ホ	ホームポンプ（井戸用）	市では収集しません。生活系ごみ収集運搬許可業者に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
745	ホ	ボール（遊具）	1. サッカーボール、野球ボール、テニスボール等、ゴム、皮で出来ている物は「燃やせるごみ」として出してください（空気が抜けるものは空気を抜いてから出してください） 2. プラスチック、金属製の物は「燃やせないごみ」として出してください ※ボウリングの玉は収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
746	ホ	ボウル（台所用）	燃やせないごみ	
747	ホ	ボウリングの玉	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
748	ホ	ボールペン	燃やせないごみ	
749	ホ	ホーロー鍋	燃やせないごみ	
750	ホ	ホイール付きタイヤ（普通乗用車まで）	令和4年4月1日より家庭で使用した自動車・自動二輪車の「廃タイヤ」の回収・受け入れができません。 1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、タイヤとホイールを分離してから、ホイールは「燃やせないごみ」として出してください。タイヤは販売店またはガソリンスタンドに処理を依頼してください ※タイヤとホイールを分解できない場合は、販売店またはガソリンスタンドに処理を依頼してください	
751	ホ	ホイールのみ（タイヤが無いもの・普通乗用車まで）	1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、「燃やせないごみ」として出してください	
752	ホ	ボイラー	市では収集しません。販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
753	ホ	望遠鏡	燃やせないごみ	
754	ホ	ほうき	燃やせるごみ ※「ごみです」の張り紙をしてから出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
755	ほ	芳香剤等の空容器	1. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 2. ガラス製・金属製のものは、「燃やせないごみ」として出してください	
756	ほ	帽子	燃やせるごみ	
757	ほ	包装紙	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください	
758	ほ	包装フィルム	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
759	ほ	防虫剤	1. 紙製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください ※スプレー缶のものは、中身を使い切り、安全なところで必ず穴を空けてから出してください	
760	ほ	包丁	燃やせないごみ ※収集の際に危険なので、新聞折込チラシなどに包んでから透明または半透明の袋に入れて出してください	
761	ほ	ポケットティッシュの外袋	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
762	ほ	歩行器	燃やせないごみ	
763	ほ	ポスター	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
764	ほ	ボストンバッグ	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
765	ほ	ボタン型電池	貴重な資源です。販売店などに設置してある「電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください	
766	ほ	ホチキス	燃やせないごみ	
767	ほ	ホッカイロ	燃やせるごみ	
768	ほ	ポット	燃やせないごみ ※中身を空にしてから出してください	
769	ほ	ホットカーペット	1. 長さを60センチメートル以内に切ってから丸めるか、折りたたんでから、ひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください 2. できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※コード、スイッチ類は、切り離して「燃やせないごみ」として出してください	
770	ほ	ホットカーラー	燃やせないごみ	
771	ほ	ホットプレート	燃やせないごみ	
772	ほ	ボディブラシ	1. 柄が竹製・木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 柄が金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
773	ほ	ポテトチップスの容器	1. 紙製のものは開いてから「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
774	ほ	ほ乳瓶	燃やせないごみ	
775	ほ	ポリタンク	燃やせないごみ ※中身を空にしてから出してください	
776	ほ	ポリ袋	1. 透明または半透明のもので45リットル以内の大きさであれば、「ごみ袋」として使用できます ※半透明の色指定はありません 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」としても出せます ※汚れが落ちないもの、透明または半透明の袋でプラの表示のないものは、「燃やせるごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
777	ほ	ポリ袋（炭酸カルシウム25パーセント以上含有表示のあるもの）	45リットル以内の大きさであれば、これまでどおり、「ごみ袋」として使用できます ※プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」としても出せます	
778	ほ	ボルト・ナット	燃やせないごみ	
779	ほ	保冷庫・保温庫（ポータブル含む）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、（1）から（3）までの、いずれかの方法で処理してください。 （1）販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 （2）自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなってありません。 （3）許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
780	ほ	保冷剤	1. やわらかいものは「燃やせるごみ」として出してください 2. かたいものは「燃やせないごみ」として出してください	
781	ほ	ぼろ布	燃やせるごみ ※町内会等の「集団回収」の対象となるものもあります （令和3年度登録団体数41団体・実施団体34団体） ※詳細は廃棄物対策課（直通0242-27-3961）へお問い合わせください	
782	ほ	ホワイトボード	燃やせないごみ	
783	ほ	本	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※品物によっては、「会津若松市立会津図書館」で寄付として受け付けることもできます	
784	ほ	本棚	1. 木製のものは長さを60センチメートル以内に分解してから、ひもでしばって「燃やせるごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 金属製・プラスチック製のものは長さを2メートル以内に分解してから「燃やせないごみ」として出してください ※できない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※いずれも長さが2メートルを超える場合は、処理できないので「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
785	ま	マーガリン・バターの容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
786	ま	マージャンの牌	燃やせないごみ	
787	ま	マイク	燃やせないごみ	
788	ま	マイバスケット	燃やせないごみ	
789	ま	マイバッグ	燃やせるごみ	
790	ま	マウス（パソコン用）	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
791	ま	マウスパッド	燃やせるごみ	
792	ま	巻き尺（メジャー）	1. 布製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
793	ま	マグカップ	燃やせないごみ	
794	ま	マグネット	燃やせないごみ	
795	ま	枕、枕カバー	燃やせるごみ	
796	ま	マジックペン・マーカ ーペン	燃やせないごみ	
797	ま	マスカラの容器	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
798	ま	マスク	燃やせるごみ	
799	ま	マッサージ機	燃やせないごみ ※1人で運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃 棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
800	ま	マッチ	燃やせるごみ ※水にぬらしてから出してください	
801	ま	マットレス	1. 買い換えの場合は、販売店に引き取りを依頼してください 2. 買い換えでない場合は、「粗大ごみ」として廃棄物対策課（ 電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※マットレスにバネやスプリングが入っている場合は、そのま までは処理できませんので、布・スポンジを外し、バネやスプ リングをむき出しにしてください 3. マットレスにバネやスプリングが入っていないものは、長さ を60センチメートル以内にたたんでひもで十字にしぼるか、ま たは小さく丸めてからひもでしばって「燃やせるごみ」として 出してください	
802	ま	まな板	1. 木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してくだ さい	
803	ま	マニキュアの容器	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
804	ま	魔法瓶	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
805	ま	豆炭・豆炭の灰	燃やせるごみ ※火を完全に消し、水で湿らせてから出してください	
806	ま	マヨネーズの容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してくだ さい	
807	ま	まんが本	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
808	ま	マンガン電池（単1型 から単6型電池、およ び9ボルト型電池で充 電式でないもの）	燃やせないごみ	
809	ま	万年筆	燃やせないごみ	
810	ま	万歩計	燃やせないごみ ※電池は外してから出してください ※ボタン型電池は、販売店などに設置してある「電池回収箱」 へのリサイクルにご協力ください	
811	み	みかん等のネット	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してくだ さい	
812	み	ミキサー	燃やせないごみ	
813	み	ミシン	1. 卓上型のものは「燃やせないごみ」として出してください 2. 卓上型以外のものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話 27-3961課直通）へ申し込んでください	
814	み	水まくら	燃やせるごみ ※中を空にしてから出してください ※金具の部分は「燃やせないごみ」として出してください	
815	み	みその容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは 1. 軟質プラ製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 硬質プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出し てください	
816	み	ミニカー（おもちゃ）	燃やせないごみ	
817	み	ミニスキー	燃やせないごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
818	み	ミルク缶	かん類（スチールかん） ※汚れが落ちないものは、「燃やせないごみ」として出してください	
819	む	虫かご	燃やせないごみ	
820	む	虫めがね	燃やせないごみ	
821	め	メイクボックス	燃やせないごみ	
822	め	名刺	燃やせるごみ ※個人情報などの問題がない場合は、「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出すこともできます	
823	め	名刺ケース・名刺入れ	1. 布製・皮製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
824	め	めがね	燃やせないごみ	
825	め	めがねケース	1. 布製・皮製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
826	め	目薬の容器、携帯用ケース	プラスチック製容器包装 ※中を空にしてから出してください ※汚れが落ちないものは 1. 軟質プラ製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 硬質プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
827	め	メジャー（巻き尺）	1. 布製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
828	め	メロディオン	燃やせないごみ	
829	め	メロディオンのケース	燃やせないごみ	
830	も	モーター（模型・工作用）	燃やせないごみ	
831	も	毛布	燃やせるごみ ※できるだけ丸めるか、たたんでからひもでしばって出してください ※数が多い場合は、何回かに分けて出してください	
832	も	木材	燃やせるごみ ※1本の太さ10センチメートル以内、長さ60センチメートル以内、束ねる時は30センチメートル以内にして、ひもでしばって から出してください ※1本の太さ15センチメートル以内、長さ2メートル以内であれば、ご自分でごみ処理施設に直接持ち込むこともできます ※ できない場合は、次のいずれかの方法で処理してください （1）市の許可を得た「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼する （2）以下業者へ事前に連絡の上、直接持ち込む 【業者名称】 株式会社アクトイン 【搬入先】 神指町大字南四合字幕内西351番地2 【連絡先】 0242-29-2220 ※（1）、（2）いずれも有料となります。料金については、各業者に直接お問い合わせください	
833	も	餅つき機	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
834	も	モップ	1. 木製・布製の部分は「燃やせるごみ」として出してください 2. 木製・布製以外の部分は「燃やせないごみ」として出してください 3. 材質が混合していて分けることができない場合は、「燃やせないごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
835	も	モニター（パソコン用）	「資源有効利用促進法」により、市では収集しません。 1. お使いのパソコンのメーカーにお問い合わせください。 2. メーカー等が不明の場合はご購入された販売店または「パソコン3R推進協会」（TEL03-5282-7685）にお問い合わせください。 3. デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン、タブレット型パソコン（Windows、MacOS）、自作パソコンは、使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
836	も	物干しざお（洗濯さお）	燃やせないごみ ※折り曲げる等、長さを2メートル以内にしてください	
837	も	物干し台	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
838	や	やかん	燃やせないごみ	
839	や	焼き鳥の串	燃やせるごみ ※半分に折ってから出してください	
840	や	焼肉用鉄板	燃やせないごみ	
841	や	やきもの、せともの	燃やせないごみ	
842	や	ヤクルト（飲料用）の容器	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
843	や	野菜くず	燃やせるごみ ※できる限り、生ごみ処理機を活用して堆肥化してください ※ごみとして出す場合は、十分に乾燥させてから、透明または半透明の袋に入れて出してください	
844	や	野菜等の外装フィルム	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
845	や	やすり	1. 紙製・布製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 金属製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
846	ゆ	湯たんぽ	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
847	ゆ	湯飲み茶碗	燃やせないごみ	
848	よ	ヨーグルトの容器、ふた	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に束ねて出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
849	よ	洋服たんす	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
850	よ	洋服ブラシ	1. 柄が木製のものは「燃やせるごみ」として出してください 2. 柄が金属製・プラスチック製のものは「燃やせないごみ」として出してください	
851	よ	よしず	長さを60センチメートル以内に切ってから「燃やせるごみ」として出してください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
852	ら	ライター	ガス抜きをおこなった後、「燃やせないごみ」として出してください ※ガスが残ったままのライターを処理する際は以下の作業をお願いします。 1. 使い捨てライター（ディスポーザブルライター）のガスの抜き方 （1）風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。 （2）操作レバーを押し下げる。着火した場合はすぐに吹き消す。 （3）輪ゴムや粘着力の強いテープで、押し下げたままのレバーを固定する。 （4）「シュー」という音が聞こえれば、ガスが噴出している。（聞こえない場合は、炎調整レバーをプラス方向にいっぱい動かす） （5）この状態のまま付近に火の気の無い、風通しのよい屋外に半日から1日置く。 （6）念のため着火操作をして、火がつかなければ、ガス抜き完了です。 2. 注入式ガスライターのガスの抜き方 （1）風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。 （2）ガス注入口の先端を細いドライバーの先などで押す。 （3）「シュー」というガス噴出音がしなくなるまで押し続ける。 （4）念のため着火操作をして、火がつかなければ、ガス抜き完了です。 3. ライター用ガスボンベのガスの抜き方 （1）風通しのよい屋外で、周囲に火の気のないことを確認する。 （2）ボンベの先端（ノズル）を下に向け、少し斜めの角度で地面に押し付け、ガスを噴出させる。（残量によっては、最初かなり勢いよくガスが噴出します。） （3）「シュー」という音がしなくなればガス抜き完了です。 ※気化熱によりボンベが冷たくなる場合があります。 ※地面に液体のガスが付着する場合がありますが、すぐに気化するので心配ありません。	
853	ら	ラジオ	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
854	ら	ラジカセ	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
855	ら	ラック	排出の状況や形状（材質、大きさ）により判断します 基本的な分類は次の通りです 1. 金属・ガラス部分と木材部分に分解し、金属・ガラス部分は「燃やせないごみ」木製部分は「燃やせるごみ」としてそれぞれひもでしばってから出して下さい 2. 分解できないものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ガラスが外せる場合は、外してからひもで十字にしばってください。一緒に収集します	
856	ら	ラップ類	燃やせるごみ	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
857	ら	ラムネ（飲料用）の容器（ペットボトル・びん）	燃やせないごみ（ビー玉もいっしょでかまいません） ※中のビー玉を取り出した場合は「びん」または「ペットボトル」として出してください	
858	ら	ラップの芯、箱	古紙類 ※開いて雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
859	ら	ランチジャー、ランチボックス	燃やせないごみ ※中を空にしてから出してください	
860	ら	ランドセル	燃やせるごみ ※金具類が付いていても、そのまま出せます	
861	ら	ランニングマシーン	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
862	ら	ランタン	燃やせないごみ ※燃料は抜いてから出してください	
863	り	リール（釣り具）	燃やせないごみ	
864	り	リチウムイオン電池	貴重な資源です。販売店などに設置してある「電池回収箱」へのリサイクルにご協力ください	
865	り	リュックサック	燃やせるごみ	
866	る	ルーター	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
867	る	ルーフボックス（車用品）	1. 長さが2メートル以内のものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください 2. 長さが2メートルを超えるものは、販売店または「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
868	る	ルアー	燃やせないごみ	
869	れ	冷蔵庫、冷凍庫（フリーザー）、冷凍冷蔵庫 冷温庫・保冷庫（ポータブル含む）	「家電リサイクル法」により、市では収集しません。不要になった場合は、（1）から（3）までの、いずれかの方法で処理してください。 （1）販売店回収処理 A. 買い換えの場合 新たな製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください B. 買い換えでない場合 廃棄したい製品を購入した販売店に、引き取りを依頼してください。 ※リサイクル料金のほか、運搬料金がかかる場合があります。 詳しくは販売店にお問い合わせください。 （2）自己運搬処理 郵便局にある「家電リサイクル券」でリサイクル料金を支払い後に、自身で下記いずれかの「指定取引場所」まで運搬してください。 1. 名称：株式会社社会津丸三 住所：会津若松市河東町八田大野原205番地 電話：0242-94-2041 2. 名称：日本通運株式会社 会津若松事業所 住所：会津若松市神指町大字黒川字村北24番地の1 電話：0242-22-6417 ※「指定取引所」では、「家電リサイクル券」の販売はおこなっていません。 （3）許可業者処理 市が許可している「生活系ごみ収集運搬許可業者」に、処理を依頼してください。 リサイクル料金の支払いも、同時に依頼できます。 運搬料金は有料です。料金の詳細は、各許可業者に直接お問い合わせください。 ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
870	れ	冷風機	燃やせないごみ ※1人で、ごみステーションまで運べない大きさ・重さのものは「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
871	れ	レーザーディスク盤（LD盤）	燃やせないごみ	
872	れ	LDプレーヤー	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
873	れ	レコード盤、レコードプレーヤー	燃やせないごみ	
874	れ	レジ袋	1. 透明または半透明の袋であれば、「ごみ袋」として使用できます（※色指定はありません） 2. 「炭酸カルシウム25パーセント以上含有」表示のある袋も、ごみ袋として使用できます 3. プラの表示があるもので、ごみ袋として使用しないものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが取れないものは、「燃やせるごみ」として出してください ※ごみ減量・資源の有効活用のため、レジ袋の削減にご協力ください	
875	れ	レジャーシート	燃やせるごみ	
876	れ	レトルトパック	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
877	れ	れんが	市では収集しません。「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
878	れ	レンジ台	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください	
879	れ	レンジガード（アルミ製）	燃やせないごみ	
880	れ	練炭、練炭の灰	燃やせるごみ ※火を完全に消し、水で湿らせてから出してください	
881	ろ	ロープ	燃やせるごみ ※束ねてからひもでしばって出してください	
882	ろ	ローボード	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※ガラスは外してからひもで十字にしぼり、ローボードと一緒に出してください	
883	ろ	ローラースケート・ローラーブレード	燃やせないごみ	
884	ろ	ろうそく	燃やせるごみ	
885	ろ	ロッカー（金属製）	「粗大ごみ」として廃棄物対策課（電話27-3961課直通）へ申し込んでください ※長さが2メートルを超える場合は、処理できないので「生活系ごみ収集運搬許可業者」に処理を依頼してください ※生活系ごみ収集運搬許可業者一覧をご覧ください	
886	わ	ワープロ	燃やせないごみ 使用済小型家電（無料回収）の対象品目です 認定事業者の荒川産業株式会社【アマルク会津町北（0242-25-2368）、アマルク会津一ノ堰（0242-38-2181）】では、持ち込みによる無料回収（平日の営業時間に限る）を行っておりますので、ご利用ください 【共通事項】付属している電池・バッテリー、インク、トナー、ディスク、カセットテープ、電球等は受け取りません	
887	わ	ワープロリボン	燃やせるごみ ※テープ部分と、本体部分を分ける必要はありません ※ネジなどを外す必要はありません	

No	50音	品目	分別・出し方	備考
888	わ	ワイシャツの外装フィルム（プラスチック製）	プラスチック製容器包装 ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
889	わ	ワイシャツの中台紙（紙製）	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
890	わ	ワイヤーロープ	燃やせないごみ ※できるだけ丸めてから、ひもでしばって出してください	
891	わ	輪ゴム	燃やせるごみ	
892	わ	輪ゴムの箱	古紙類 ※雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください	
893	わ	ワックスの容器	1. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください 2. プラの表示がない軟質プラスチック製のものは、「燃やせるごみ」として出してください 3. プラの表示がない硬質プラスチック製のもの、金属製のものは、「燃やせないごみ」として出してください ※中身を空にしてから出してください	
894	わ	割りばし	燃やせるごみ ※ごみ減量のため、なるべく繰り返し使えるはしをお使いください！	
895	わ	割りばしの袋	1. 紙製のものは「古紙類」として雑誌や新聞折込チラシと一緒に出してください 2. プラの表示があるものは、「プラスチック製容器包装」として出してください ※汚れが落ちないものは、「燃やせるごみ」として出してください	
896	わ	ワンカップ容器（ガラス製）	びん類（ラベルが外せない場合は外さずに出せます）	

会津若松市一般廃棄物収集運搬業許可業者一覧

No.	業者名	電話番号	住 所	生活系	事業系
1	有限会社若松環境衛生センター	0242-28-5116	会津若松市門田町工業団地3 2 番地	○	(一般廃棄物協業組合)
2	株式会社あいづダストセンター	0242-36-5351	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神4 6 1 番地	○	(一般廃棄物協業組合)
3	有限会社会津中央商事	0242-22-2916	会津若松市神指町西城戸9 9 番地	○	(一般廃棄物協業組合)
4	有限会社クリーン会津	0242-58-3691	会津若松市北会津町中里2 4 番地	○	(一般廃棄物協業組合)
5	有限会社グリーンアース	0242-58-2729	会津若松市北会津町石原4 0 6 番地	○	(一般廃棄物協業組合)
6	あいづ環境サポート(株) 有限会社成田商事	0242-93-5702 0242-58-3481	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神325番地1 会津若松市北会津町下米塚7 0 3 番地	○	(一般廃棄物協業組合)
7	株式会社ジー・エス・ピー	2042-22-2929	会津若松市神指町東城戸2 1 6 番地	○	○
8	株式会社佐藤総業	0242-24-5933	会津若松市一箕町大字八幡字柏木1 3 番地の2	○	○
9	松浦商事株式会社	0242-27-4433	会津若松市神指町大字南四合字幕内西3 5 1 番地の2	○	○
10	河東ダスト	0242-75-3947	会津若松市河東町金田字藤倉新田6 6 番地	○	○
11	河東クリーン	0242-75-3497	会津若松市河東町倉橋字槻木6 7 番地	○	○
12	会津清掃有限会社	0242-27-0269	会津若松市日新町3 番5 4 号	○	○
13	第一清掃有限会社	0242-25-2512	会津若松市高野町大字中沼字沼木5 6 番地	○	○
14	会津若松市一般廃棄物協業組合	0242-29-5388	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神4 6 1 番地		○



会津若松市 廃棄物対策課

965-0858 福島県会津若松市神指町大字南四合字深川西 292-2

T E L 0242-27-3961